

一神老施連第 05078 号
令和 6 年 1 月 26 日

一般社団法人 神戸市ケアマネジャー連絡会
代表 伊賀 浩樹 様

一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟
理事長 出上 俊一

特別養護老人ホームに係る入所申込者現況調査のご協力について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊連盟の事業活動に多大のご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊連盟では、例年神戸市の入所指針に基づき、特別養護老人ホームの入所申込者の方々を対象に現況調査を行っておりますが、この調査の回答にあたっては、担当のケアマネジャーの方のご協力が不可欠です。

つきましては、入所申込者の方からご依頼があった際には、大変お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 調査の趣旨

神戸市特別養護老人ホーム入所指針「6. 入所申込者の調査」に、入所申込者の継続の意思並びに入所申込者及び介護者等の状況について、原則一年に一度必要な調査を行うこととなっております。

2 調査のスケジュール

1 月 23 日付文書により、弊連盟から各特別養護老人ホームに対し、入所申込者現況調査の要請、これを受けて 1 月～3 月上旬頃に、各施設より、入所申込者に現況調査の回答依頼を行います。

3 調査の内容

- (1) 入所希望者 現況調査票（入所申込者記載用 ケアマネジャー記載用）
- (2) ADL の状況（ケアマネジャー記載用）

※ 昨年度と様式の変更はありませんが、「(2) ADL の状況」につきましては、次に点にご留意ください。

【「ADLの状況」の記載にあたり、ご留意いただきたい点】

今年度より次の「一定の場合」に該当する場合のみ、ケアマネジャーから回答を
いただく扱いに変更いたしますので、ご注意ください。

(該当しない場合は、回答いただく必要はありません。)

「一定の場合」とは、

- (1) 要介護度の変更等大きな状況の変化
- (2) 医療依存度の変化〔経管栄養、胃ろう等〕
- (3) その他担当ケアマネジャーが特に必要と判断したとき

担当 神戸市老人福祉施設連盟事務局

事務局長 小久保

電話 078-351-6402